



大規模行為	建築物	区分	届出部分	既存部分	合計
		敷地面積			m <sup>2</sup>
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		高さ	m	m	
		外観の変更	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		構造			
設計	工作物	区分	届出部分	既存部分	合計
		築造面積又は表示面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		高さ	m	m	
		外観の変更	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		構造			
又は	開発行為	目的	法面の高さ	面積	
			m	m <sup>2</sup>	
は	土石の採取又は鉱物の掘採	種類	法面の高さ	面積	
			m	m <sup>2</sup>	
施行	土地の形質の変更	目的	法面の高さ	面積	
			m	m <sup>2</sup>	
方	屋外における物件の堆積	物件の種類	高さ	面積	
			m	m <sup>2</sup>	
法	水面の埋立て又は干拓	目的	法面の高さ	面積	
			m	m <sup>2</sup>	

- 注1 大規模行為の種類欄は、□にレ印を付け、建築物及び工作物にあっては、該当する行為区分を○で囲んでください。
- 2 その他の参考事項欄には、この届出に係る行為が他の法令により行政庁の許認可を要する場合にはその旨を記入するなど、参考となる事項を記入してください。
- 3 建築物及び工作物欄の外観の変更には、素材又は色彩の変更に係る面積を記入してください。
- 4 建築物及び工作物欄の構造には、木造、鉄筋コンクリート造等の別を記入してください。
- 5 工作物欄の高さには、当該工作物の高さを記入してください。ただし、建築物と一体となって設置される工作物については、括弧書で地盤面から当該工作物の上端までの高さを併せて記入してください。
- 6 土石の採取又は鉱物の掘採欄の種類には、採取又は掘採をする主たる岩石、鉱物等の種類を記入してください。
- 7 大規模行為の変更の届出の場合は、変更に係る事項の届出部分の欄に変更後の内容を記入し、その下に変更前の内容を括弧書で記入してください。
- 8 この届出書には、大規模行為の種類に応じて、青森県景観条例施行規則別表に掲げる図面等（大規模行為の変更の届出にあっては、当該変更に係るもの）を添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。